



THE Y'S MEN'S CLUB OF KANAZAWA-SAIGAWA

CHARTERED IN JUNE 12, 1993

AFFILIATED WITH THE INTERNATIONAL ASSOCIATION OF
Y'S MEN'S CLUBS

THE SERVICE CLUB OF THE YMCA

c/o YMCA : 44-1, SATOMICHO, KANAZAWA, JAPAN ☎920-0998 ☎(076)221-5398

国際会長主題

「愛をもって 積極参加」

アジア会長主題

「参画、そして感動を！」

西日本区理事主題

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」

中部部長主題

「こころ熱くし、今日も輝く」

金沢犀川クラブ会長主題

「もっと元気に 金沢 YMCA」

会長:川村孝治 副会長:平口哲夫 書記:高木啓一 会計:北 肇夫 直前会長:川上 明

今月の聖句

一粒の麦は、地に落ちて死ななければ、一粒のままである。

だが、死ねば、多くの実を結ぶ。

ヨハネによる福音書 12. 24

2007年3月 強調月間

E F · JWF

ワイスライフから生まれる感謝をワイス発展のため、勇気を出して捧げましょう。

横田憲子ファンド事業主任

☆☆☆ 3月第一例会案内☆☆☆

日 時 : 3月 8 日(木)19:00~21:00
場 所 : 金沢市長町研修館 3階第4学習室
長町 2 丁目 2-43、TEL 076-220-2202
会 費 : 1,000 円(会員は不要)
* * * プログラム * * *

司 会 : 北君
開会・点鐘 : 川村会長
ワイスソング : 一同
今月の聖句 : 司会者
ハッピーバースデイ : 川村会長
食前の感謝 : 三谷君
-----会 食-----
卓 話 「浜辺の歌—歌詞と夢二の絵をめぐって—」
: 平口君
事業委員報告 : 各委員
ニコニコタイム : 北君
閉会・点鐘 : 川村会長

第一例会に使用済み切手をご持参ください。
金沢 YMCA 年度会費未納の方は、ご納入ください。

第2回中部評議会

日時 : 3月 11 日(日) 13:00~17:00
場所 : 名古屋 YMCA 3階第1会議室
出席予定者 : 川村会長、高木書記

☆☆☆ 2月例会報告☆☆☆

[第一例会]

日 時 : 2007年 2月 18 日(日)17:00~19日 9:00
場 所 : かんぽの郷 白山尾口
出席者 : 川村君・北君・作田君・高木君
平口君・三谷君

[第二例会] 中止

西日本区次期会長・主査研修会
日時 : 3月 17 日(土)13:00~18日(日)15:30
場所 : 大阪マーチャンダイズ・マートビル (OMMビル)
出席予定者 : 平口次期会長

中部ネット会

日時 : 4月 14 日(土)・15 日(日)
場所 : 加賀市片山津温泉郷 あたかや佳水郷

第10回西日本区大会

日時 : 6月 9 日(土)・10 日(日)
場所 : 松下IMPホール・ホテルニューオータニ大阪

今月のハッピーバースデイ

北 肇夫 君 3月 26 日

川上伊久子メット 3月 22 日

4月の当番 司会者 高木君 準備 三谷君
次期(2007~2008)役員

会長 平口君 副会長 三谷君
書記 高木君 会計 北君
直前会長 川村君

| 2月在籍者 | 2月出席者 | 2月出席率 | BF ポイント | ニコニコタイム |
|-------------------|--------------------------------------|--------------------|--|-------------|
| 正会員 7名 広義会員 0名 | メン 6名 ネット 0名 コメット 0名 ゲスト 0名 | 87.5% メイキャップ 0名 | 2月分切手 0g 今年度累計 切手 1,200 g 現金 18,000 円 | 2月分 6,200 円 |
| 合計 7名 | 6名 | 87.5% | | 累計 64,972 円 |

2月新春特別例会の報告

北 肇夫

恒例の、宿泊をともなう2月例会は、2月18日(日)～19日(月)白山山麓「かんぽの郷 白山尾口」(白山スーパー林道入口付近)で開催されました。昨年は「いこいの村 能登半島」でしたので、今年は能登の海から加賀の山へと趣を変えて行われました。

今年は異常気象のせいか、ここ白山瀬女高原スキーフィールドにはほとんど積雪がなく、「開店休業中」で、金沢から1時間余りのドライブは、天候にも恵まれて快適でした。

例会は、作田君の司会により肅々と進められ、多くの議題を協議しました。最大のテーマは次期会長の選出でしたが、全員の篤い想いにより、ご多忙の身を曲げて平口君に引き受けいただきました。その他の役員につきましても、次期会長の後押しもあり、スムースに選出されました(一面をご参照ください)。

会議のあと、大浴場・会食・二次会などでもクラブの長期ビジョンや奉仕活動のことなどを語り合い、有意義かつ楽しいひと時を過ごしました。

今回、川上君は病気療養中で参加できませんでしたので、一日も早いご回復を全員で祈念いたしました。

3月の強調月間標語について

中部ファンド事業主査 高木啓一

EF : Endowment Fund 信託基金 (国際ワイズダム発展のため積み立てるもの)。

JWF : Japan West Y's Men's Fund 西日本ワイズ基金 (西日本区のワイズ運動の継続的な奉仕活動を支えるため大きな基金とする)。

私が中部のファンド主査を引き受けて、早くも半年以上がすぎました。この間、クラブのファンド担当者のご協力に感謝いたします。残る任期中、一層のご支援とご協力をお願いいたします。

西日本区ファンド事業主任の横田憲子さんより、3月の強調月間活動について「ファンド事業ではワイズダム発展のため、国内・国際で分かち合いの心で EF・JWF 献金をお薦めいたします。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。」とのメッセージが届いています。

記録：「奉仕帳」に記載、献金額：1口1万円以上。個人或いはクラブで次のような場合、EF・JWF 献金で記録に残しましょう。

記念：周年記念、IBC・DBC締結、受賞記念、孫メット誕生等。追悼：会員の追悼、召天記念、香典返し等。感謝：コメットの進学・就職・結婚、ワイズの役割の達成等。

申し込み方法：“EF・JWF申し込み用紙”に記入後、西日本区事務所にFAXして下さい。現金は“西日本区振り込み用紙”で、ご送金下さい。

来る3月15日はBF切手の送付締切、3月31日はBF現金締切日です。期限内のご協力をお願いします。

ブリテンについて

ブリテン委員長 三谷信三

ブリテン発行の目的はいろいろあるが、ふだんの活動を振り返ってみると、第一例会のプログラムという点で大きな役割をはたしていることがわかる。もちろん、会員に情報を伝えるニュースレターとしての基本的役割があるのだが、情報伝達の手段はほかにいくつもあり、特に最近はインターネットのおかげで、印刷物によらなくても速やかに情報を得ることができるようになった。また、金沢の場合、金沢クラブがこまめに情報を掲載してくれるので、犀川クラブは別のほうに重点をおいて編集してもよいように思う。

ブリテンには活動の記録を残すという役割もある。活動報告は、犀川クラブならではの個性が表れるので、何かのコピーではないオリジナルな情報を外部に発信することに寄与している。また、会員が意見や感想を述べる場として、ブリテンをもっと活用するとよいのではないだろうか。

いまやブリテンは、編集途中のものをEメールで役員・委員に配布することによって、時空の制約をうけずに何度も皆で協議しながら作成していくことができるようになった、ということも特筆に値するのではないだろうか。

ワイズメンズ国際憲法のモットーについて

平口哲夫

ワイズメンズクラブ国際協会の国際憲法第1条に記されているモットーは「強い義務感を持つとう 義務はすべての権利に伴う」(To acknowledge the duty that accompanies every right) です。

これがこのクラブの基本的モットーであることを知ったのは入会してからのことなのですが、正直言っていささか違和感を持ちました。キリスト教精神にもとづく社会奉仕を目的としたクラブですから、そもそも権利を求めて入会したわけではないのに、「強い義務感を持つとう 義務はすべての権利に伴う」と迫られては、かえって気持ちがひるんでしまいます。

一般に団体の規約には構成員の権利と義務が書いてありますが、ワイズの場合、権利については何も規定がありません。“国際憲法とガイドライン”にしても、“西日本定款”にしても、役員の権限については記してありますが、構成員の権利については何も記されていません。にもかかわらず、「強い義務感を持つとう 義務はすべての権利に伴う」というモットーを掲げるるのはどうしてなのでしょうか。しかも英語の原文は「義務はどの権利にも伴うものだということを心得よう」くらいのニュアンスなのに、日本語訳では義務という言葉を二度も使って、すごく強調しています。

確かに、みなみならぬ義務感がなければ、ワイズメンズクラブの諸目的を果たすことはできないとは思いますか、どういう経緯でこのモットーが憲章に定められることになったのか、気になるところです。